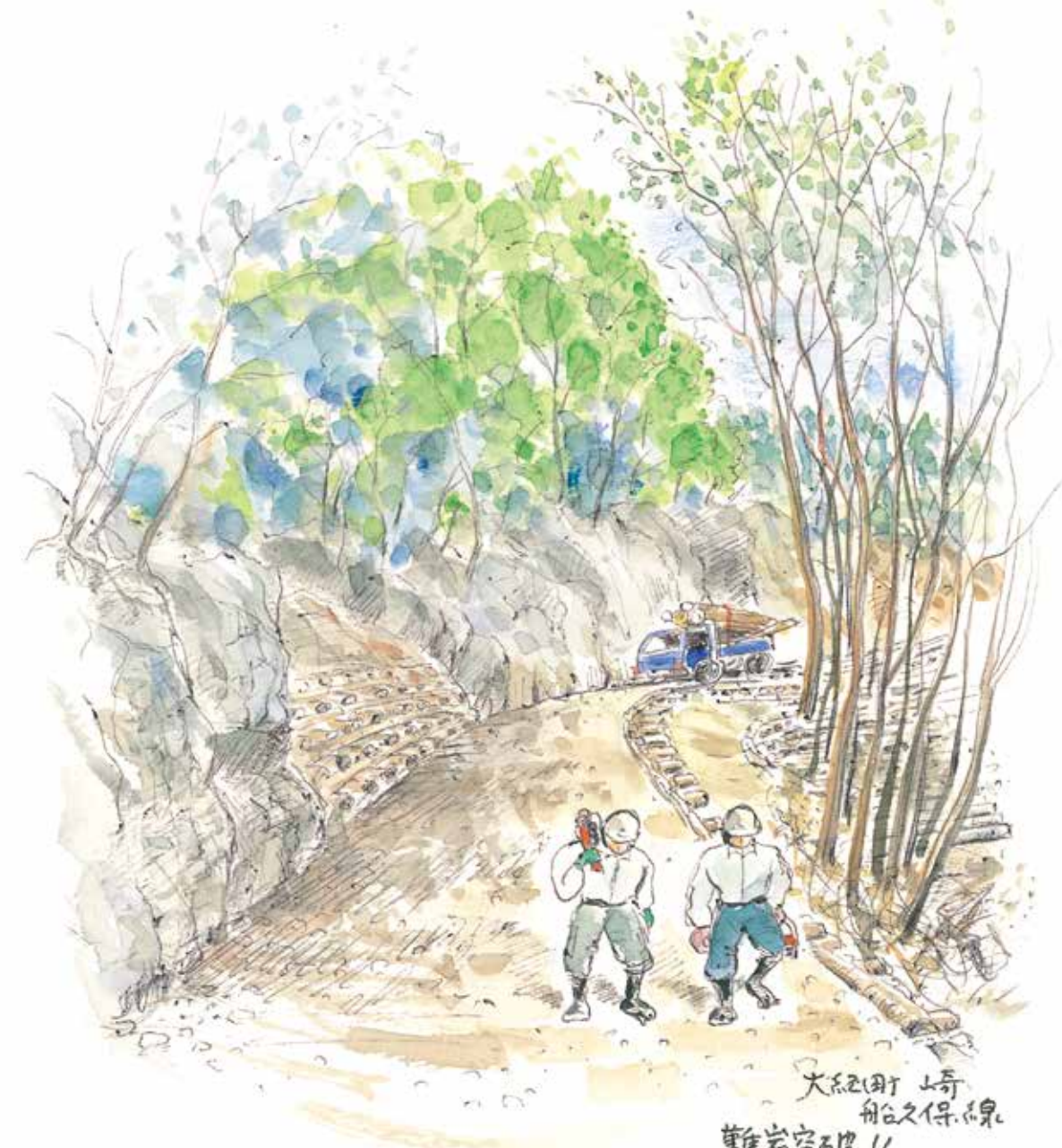


大紀森林組合だより

平成24年9月 発行



大紀町崎 船之保線
難岩突破!!
道は林業と変える

表紙 中谷よう子さん

もくじ	頁
● 森林・林業再生プランと……	1・2・3
● 大紀森林組合の取組み	
● 地区懇談会結果報告………	4
● 自然災害木処理・造林補助………	5

三重県会郡大紀町崎 239-2
TEL 0598-74-0224
FAX 0598-74-0379
業務 E-Mail taikisin @ma.mctv.ne.jp
総務 E-Mail taikisom @ma.mctv.ne.jp

大紀町内に於いてもH23年の台風12号により、堤防の決壊など被害は甚大で、現在も大内山川本流に流出の恐れのある被害木がそのままとなっています。
大紀森林組合では大紀町農林課と協力し5月に被害木の状況調査を行い、その中でも特に緊急に対応が必要な被害木について自然災害木処理事業としてその処理にあたる事となりました。

保全課長 米倉敦也

自然災害木処理事業

平成24年度
新規事業

近年、台風の大規模化や局所的な豪雨などの異常気象による山地災害が全国各地で頻発しています。
昨年9月の台風12号によって引き起こされた紀伊半島豪雨では、山崩れとともに発生した倒木の流出等により、山村・農地等の財産を脅かす甚大な被害をもたらされ、改めて森林の有する公益的機能の重要性や森林整備の必要が認識されたところです。



大紀町崎 本谷 着工前

完成

造林補助事業 (平成24年度)

- 地目は、山林に限ります。(委託・代理申請 共通)
- 1ヶ所 0.1 ha (1反) 以上の面積が必要です。
- 植付けは植栽本数 概ね2,000本/h a以上
- 枝打ちは、平均枝打ち幅、1m以上が必要です。

採択基準

作業種	植付	下刈	枝打	除伐 間伐	森 林 作業道	備 考
1年生	◎ ^{*①}	◎			◎	*①地帯えをする場合は作業前の写真が必要です
2年生～ 10年生		◎ ^{*②}	◎		◎	*②6年生以上は雑草木が繁茂している場合に限る
11年生～ 上限無し			◎	◎ ^{*③}	◎	*③伐採率20%以上 また30%以上

利用間伐の場合、材積により補助金が異なるようになったため、【市場等の入荷伝票】【伐採木搬出の写真】【はい積みの写真】の提出が必要になりました。(写真は当組合で撮らせていただきます。)



平成24年度 地区懇談会結果報告

Q 戦後植林し成熟してきた森林資源を三重県としては今後どのように活用していくつもりなのか。
A そもそも山はみなさんの所有物なので県がどうこうできるわけではないが、山からお金をあげるにはどうすればよいか、また、より有利な販売先が無いから、そういう方向では考えています。(県)

Q 林業を活性化するための考えをお聞きしたいのですが。
A 合板工場やバイオマスチップ製造工場の誘致に向けた動きがあります。より有利な販路を開拓し、カスケード利用の充実を図れるように努力しています。(県)

Q 林道作業道がこれから必要になってくると思うが現状はどうか。
A 23年度の議案書を見ていると積立額がかなり増えてきており、林産事業も利益が出てくるようだが、組合員への還元はないのか。
A 23年度は約4億円の経費が必要でした。自己資本ですべて賄う方向でいきたいので、積立額は5億円をめざしています。また、林産事業の利益は請負林産が主で、個人の主伐等の立木買取りはあまり利益が出ていないのが現状です。

Q 獣害(鹿)についてですが、当町と隣接する町とを移動して被害が広がっているので、町境界

の尾根筋に獣害網などを設置してはどうか。
A はたして、設置しても効果が出るかは疑問です。被害を受けた所や被害のものを駆除しているのが現状です。(県)

Q 戦後植林し成熟してきた山の立木を日本ブランドとして海外に何かアピールできないのか。
A 三重の木はいくらなん面において適正に管理されており、知事も積極的に営業活動をされています。
Q 主伐の買取価格についてこんな金額なのか。私がついている価格の10分の1くらいだと思うのですが。
A (材積)ー総量 = 買取単価 × 材積 = 買取金額
3,000円/ha - 6,000円/ha = 3,000円/ha × 300m²/ha = 90万円/ha
決して安い金額ではない。他の素材業者と比べても安い買取価格ではないと思います。

Q 材積も安く山に価値がない状況なのに、森林環境税を導入するのかが。山を持っている人が損ばかりしていると思いませんか。
A たしかにその通りです。しかし、奥山などの林道・作業道のない森林が手入れされていないので、森林環境税を活用して山の手入れをしていかなければならぬ。末端の皆様にご負担が掛かっている。また、組合から提案して、現地をとりまごめて一体的に作業を行うことを進めています。そして、組合員さんになるべくご負担無しに山の手入れをさせていただきます、少しでも山の価値

を上げるお手伝いをさせていたいただきたいと思っています。
Q 森林環境税を利用し災害の防止のために森林整備を行おうとしても、森林所有者が反対した場合はどうなるのでしょうか。
A 県の公共事業として取り扱われた場合は、土地収用法による強制執行という法的措置もあります。しかし、今までに強制執行した事例はありません。森林税については導入する方向ですが、また、今の時点ではどうなるか判りません。最後は議会を通じて知事が決断いたします。ですので、広く県民の皆様の見解を聞くといいと思います。(県)

Q 高速道路の沿いにある林道(仮設道)があるが、高速道路が完成すると撤去されてしまうので、組合で用地等を買取り残しておくといいのでしょうか。
A 現状ではそのような対応は考えていません。組合が土地を取得することは制約が多々難しいです。
Q 委託、代理の補助はこれからもありませんか。
A 補助はありません。委託の方は申請頂いたら組合で取りまとめさせていただきます。代理は従来通りです。

Q 各補助制度は何年間続くんのか。
A どのくらい続くかは明言できません。ただ補助制度がかわっても現場が混乱のない対応をした方がいいと思います。(県)

Q 大紀森林組合の株券を何口持つ

ているかわからない。配当金がある森林組合が県下にあるが大紀森林組合は、
A 出資金の2%を還元している森林組合があります。当組合は毎年利益を積み重ね、資本金はあっている。配当を目的としてないので御理解をお願いしたい。
Q 株券は、再発行してもいいですか。
A 再発行できます。0.5ha以上山林を所有していれば1口2000円でもって。大紀森林組合になったときに合併前のものは、合併の時に書換えています。
Q 木造住宅の着工数は。
A 40年前は190万戸、平成21年は83万戸、前年度(平成23年)は88万戸と少し着工数は増えてます。戸数数の内、約半数が木造。
Q 県産材を使う取り組みはしているのか。
A 平成19年から県産材を使用する目的の事業にも取り組んでいます。今はアカ材やバイオマスに力を入れています。(県)

Q カシノナガキクイムシの被害状況は。
A 平成21年頃からこの辺りでも被害が見られるようになり、ほとんど拡大すると思われましたが今は落ち着いています。被害木を使った備長炭やしいたげ原木の価値が下がり、大きな被害が出ていますが、効果的な対策がないので困っています。(県)



森林・林業再生プラン

I 森林・林業再生プランとは

農林水産省では、平成21(2009)年12月に、我が国の森林・林業を再生する指針となる「森林・林業再生プラン」を策定しました。同プランでは、「10年後の木材自給率50%以上」を目指して、効率的かつ安定的な林業経営の基盤づくりを進めるとともに、先人達が築き上げてきた人工林資源を積極的に活用して、木材の安定供給と利用に必要な体制を構築することとしました。

II 目指すところ

2020年

10年後の木材自給率50%以上

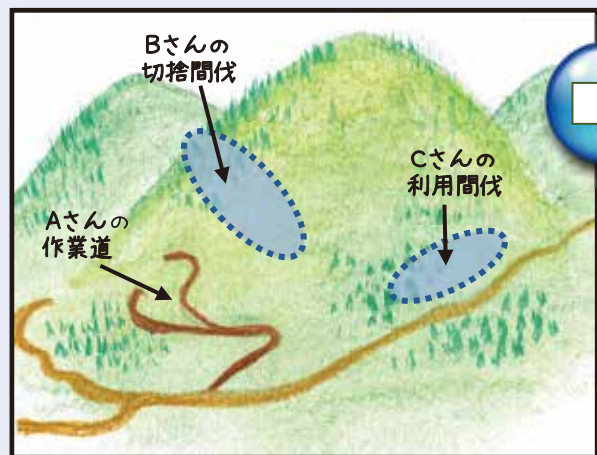
現在約27%

- 森林の多面的機能の発揮
- 山村地域の活性化
- 雇用創出
- 低炭素社会構築への寄与

III 取組みの方向

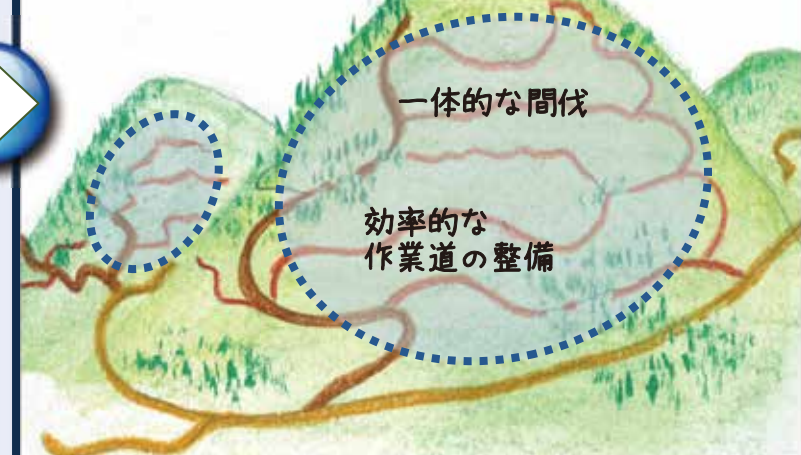
1. 森林計画制度の見直し
2. 適切な森林施策が確実に行われる仕組みの整備
3. 低コスト化に向けた路網整備等の加速化
4. 担い手となる林業事業者の育成
5. 国産材の需要拡大と効率的な加工・流通体制の確立
6. フォレストワー等の人材の育成

今まで の補助事業



個々の依頼に対して施策をしていた

これから の補助事業



個々の所有林をまとめて団地をつくり、施策を集約化する

と 大紀森林組合の取組み

林産課長 服部和徳

IV 当組合の取組み

当組合では、この度の「森林・林業再生プラン」をしっかりと受けとめ、地域の森林管理、木材の安定供給と利用、そして人材育成につなげられるよう改革の方向に沿って取組みを推し進めていきたいと考えています。



1. 森林経営計画の作成

平成23年度に導入しました森林GIS(森林資源管理情報システム)を活用し、地区説明会などで、森林所有者に森林の現況と必要な施策の説明を行い、合意のもと協定書を結び、実情に応じた森林経営計画の作成を行っています。



地区説明会



森林GISの導入

2. 団地集約化による適切な森林施策

新しい施策では、森林経営計画に基づいて行う団地集約化による面的なまとまりをもって、計画的な森林施策を実施する者に支援する「森林管理・環境保全直接支払制度」という補助制度が作られました。

当組合では、この制度を活用し森林作業道を開設し、それと一体的な搬出間伐等の森林施策に取り組んでいます。



まとまり(団地化)での施策を提案し集約化して補助制度を進めていく

3. 環境に配慮した森林作業道づくりと伐出作業システムの確立

当組合では、環境に配慮した継続的に使用できる壊れない森林作業道づくりに積極的に取り組んでいます。低コストでの伐出作業を行うため、高性能林業機械と森林作業道の組み合わせによる作業システムの確立に向け更なる努力をしています。



のり面を補強する丸太組工



路肩を補強する石積工

V 今後の方向

現在、当組合では主伐・間伐合わせて年間5,000~6,000㎡の地域材を取り扱っています。今後は更に施業団地の集約化を行い、間伐作業等による地域材の生産量の増大を目指します。また、そうした森林整備により森林の多面的機能を発揮させ、気象災害防止等、地域の環境保全に繋げていきたいと思っています。

一方、平成24年7月より「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」がスタートしました。そのことにより、木質バイオマスエネルギーの原料となる枝葉等(D材)が販売可能な状況となりましたので、組合もこれまでのA~C材の活用に加え、D材を有利に販売するため、カスケード利用の充実を図り、森林所有者により多くの利益還元ができるよう努めていきたいと考えています。

4. 高性能林業機械化の推進と木材の安定供給

高性能林業機械を活用することは、伐出作業における効率性と機動力がより改善され、更なる生産性の向上につながります。

今後も安全作業第一の意識のもと、一層の機械化を進め木材の安定供給に努めていきます。



フォワーダによる原木積込み小運搬

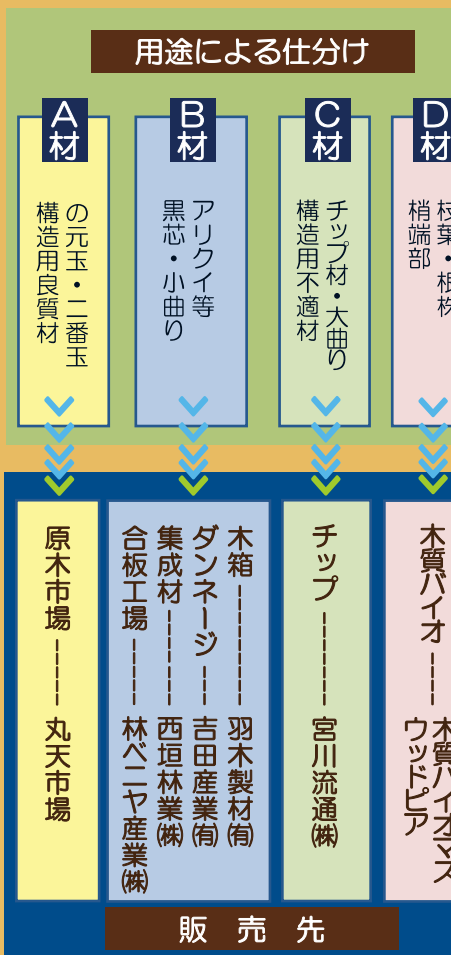


プロセッサによる造材

5. 地域材の利用促進

機械化により、全木で伐出された1本の立木すべてを有効活用するため、造材したA・B・C・Dそれぞれの材を用途に合わせて仕分けし、最も有利に販売できるようカスケード利用の充実を図っています。

現在は、各社と供給協定を締結し、木材の利用促進に努めています。



6. 若手の人材育成



団地集約化を行う森林施業プランナー、森林作業道の開設オペレーター、そして、低コスト伐出作業を行うフォレストワーカーの人材育成を行っています。また、その他各種資格の取得と能力向上のための研修参加、そして日々の業務を通して組織の一員としてのレベルアップを目指しています。

- **森林施業プランナー**
森林管理から木材利用までの総合的な知識を有し、将来の森林づくりをプランニングできる事務職員
- **森林作業道開設オペレーター**
作業道開設に係る、現地調査・コース設定・施工までの道づくりの知識を有した現場職員
- **フォレストワーカー**
森林づくりの知識を有し、森林調査から伐出までの現場技術力を兼ね備えた現場職員